

第24期第3回科学者委員会研究計画・研究資金検討分科会議事録（案）

日時：2018年4月2日15：30～17：30

場所：日本学術会議 5-B会議室

出席者（敬称略）：相原博昭，大矢根綾子，小澤徹，梶田隆章，西條辰義，武田洋幸，丹下健，藤井良一

Web出席者（敬称略）：亀田達也，駒井章治，古谷研，松尾由賀利，渡辺芳人

欠席者（敬称略）：井伊雅子，大山耕輔，中村崇

事務局（敬称略）：糸川参事官、大澤参事官付、小河原参事官付

議題1 前回議事録の確認

研計24-3-1aに基づき、前回（第2回）の分科会議事録案について説明がなされた。分科会終了時までには修正事項等の申し出はなく、原案通り確定された。

議題2 大型研究計画マスタープラン策定に関わる課題の整理と方針

まず初めに、当分科会前期委員長の相原先生より、マスタープランに関するこれまでの流れ・経緯について説明が行われた。マスタープラン2017策定時にアンケートを実施し、その集計結果を反映させたこと（提案者を会員・連携会員以外にも拡大、新たな融合領域の設定など）などが説明された。

続いて、研計24-3-2aに基づき、大型研究計画マスタープラン策定に関わる課題について、相原先生のご意見を伺いながら議論が進められた。各課題に対する主な意見・コメントは次の通りであった。

<大型研究の位置づけ・規模について>

- ・その学術分野のコミュニティ全体として必要性・重要性についてのコンセンサスが得られている大型研究。
- ・コミュニティが学協会とは必ずしも一致しない点に留意する必要がある（コミュニティの定義の問題）。
- ・他の制度（科研費の新学術・特推等）ではカバーできない、概算要求でなければ実施できない大型研究。
- ・予算規模の数十億円以上について、過去のロードマップにおいては、10億円以上と認識されていた場合もあった。

- ・学術上の意義・重要性・緊急性が最重要要素であって、予算の上限は設けない（財源の裏付けを問わない。数千億規模も可）。
- ・評価において、予算規模の大小は問わない。評価者への周知を評価前に行う。
- ・なお、大型プロジェクトへの資金投入が厳しい状況があり、マスタープランが単に文科省のロードマップだけを対象としていても限界がある。学会が作るマスタープランは学術界における重要研究をリストアップするものであって、上記ロードマップとは別の目的を持つものであり、その実現のために対象を他省庁等へ広げる必要がある、等々の議論があった。

<公募対象について>

- ・前回マスタープラン2017の区分を踏襲すると、区分1（新規応募計画及びマスタープラン2017区分①掲載の計画）と区分2（マスタープラン2017掲載され、かつ現在実施中・進行中）の2区分。
- ・マスタープラン2017では、マスタープラン2014で採択された計画も新規応募計画と一緒に評価した。結果として、全ての計画が引き続き採択された。
- ・区分2において、「実施中・進行中」とみなす判断基準が明確ではない。区分2は必要ないかもしれない（今後検討する）。
- ・「実施中・進行中」の判断基準は分野によって異なるため、提案者の判断に任せることで良いのではないか。
- ・マスタープラン2010以前の大型プロジェクトも含めて評価し見直す必要があるのではないか。ファンディングエージェンシーが行うべきではとの意見もあった。
- ・マスタープランに採択されても、予算化・実施に至らない計画が多い点が課題である（参考資料：研計24-2-1補）。
- ・おおよその合意として、

10年（3期）以上経過した計画は原則としてリセット、必要あれば新規計画として提案する。

10年以内の重点大型研究計画については、提案の骨格となる内容が変わらず、かつ、提案者が継続を希望し申請する場合は、以下の二つの条件を満たせば、原則として再度審議をせずに継続を認める方向で検討する。

（条件1）提案時の学術コミュニティが重点大型研究計画としての意義を認め、継続を希望している。

（条件2）計画の準備に進捗が見られる。

なお、10年以内に大型研究計画の改廃を希望する学術コミュニティにおいては、条件1を適用して、より短期間で重点大型研究としてのステータスを降ろし、新規の大型研究計画に提案していくことが可能である。

<研究領域について>

- ・マスタープラン2017のアンケート結果を受けて、さらに3つの融合領域が新設された。3部部内の分野間、および3部間の融合が網羅されており、これを変える必要はないであろう。
- ・future earth、open science等の新たなコンセプトに基づく融合領域は、実行性に基づく評価が困難である。⇒ 大型研究になじむのか？「提言」を発出して推進を加速してはどうか？今回、future earthをどのように扱うかはチャレンジングな課題。評価の仕方については評価の具体を決める時まで議論をして決める。
- ・融合領域は、審査において不利となる（採択されにくい）傾向がある。
- ・これらの融合領域については、評価軸・評価の観点を含め、引き続き検討が必要。

<提案者について>

- ・マスタープラン2017のアンケート結果を受けて、会員、連携会員以外も応募できるようになった。この方法を継続するのが良いであろう。
- ・提案者（区分1）の内訳は、研究・教育機関長または部局長等、会員・連携会員、学協会長等で、おおよそ7：7：3の割合。（参考資料4）
- ・部局長「等」、学協会長「等」が含む対象は広いが、提案者のクレジットは重要。「等」の意味について提案者が惑わないように注をつけるのが良いであろう。

<評価について>

- ・過去の議論では、重点大型研究計画を少数に絞るべきという意見と、多少多くても列挙して示すことが重要との意見に分かれた。
- ・責任を持って実施・運営する主体（核となる研究機関）、実施期間と計画が明確であることが重要。
- ・重点大型研究計画の評価の観点の中に「科学者コミュニティの合意」がないが、前提となる大型研究計画の評価の観点に含まれている（重点大型においてもコミュニティの合意は必要）。
- ・評価の観点に、国際連携、国際的要請に関する項目も必要ではないか。

- ・前回（マスタープラン2017）の評価方法が必ずしも最適とは言えない。時間的な制約もあった。
- ・複合領域の評価においては、個別の課題ごとに小委員会（または小分科会）を組織した方が良いのではないか。（分科会后、事務局より関連規定に関する情報提供あり）
- ・その場合は、当分科会をコアとし、各課題に対して必要な委員を追加する形が良いのではないか。

議題3 今後のスケジュール

- ・今期の終了年の4月の総会でマスタープラン2020を公表予定。
- ・次回以降の分科会で、文科省の学術機関課（ロードマップ担当）または研究環境基盤部会の対応分科会委員長の小林氏よりお話を伺う。
- ・マスタープラン2017のアンケートを参考に、藤井委員長が素案を作成する予定。
- ・次回の分科会は1か月程度後に開催予定。

議題4 その他

学術会議の幹事会と連携を密にしておくことが望ましい（相原先生コメント）。

（文責：大矢根、藤井）

第 24 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（MP2020）の策定方針についての
アンケートのお願い（案）

日本学術会議科学者委員会研究計画・研究資金検討分科会

日本学術会議第 1 部、第 2 部、第 3 部分野別委員会

日本学術会議会員・連携会員

第 23 期学術の大型研究計画提案者

登録学協会

研究機関 各位

（分科会内の注：MP2017 に於いては 会員・連携会員、大型研究計画提案者が対象であった）

（分科会内の注：研究機関については個別の周知を行わず、学術会議のニュース等で周知する）

科学者委員会研究計画・研究資金検討分科会は、第 24 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2020）の策定を決定し、現在策定方針の検討等を行っています。基本的には第 23 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（注 1）の方針を踏襲することが予想されますが、国における大型研究の厳しい環境を鑑み、マスタープランの位置づけ、作り方を検討しています。例えば、次のマスタープランを、文部科学省だけでなく、他の研究資金提供組織にもひろく使ってもらえるように作成することも視野に入れております。また、課題を提案するコミュニティの負担をできるだけ軽減し、効率よく重要なものを吸い上げたいと思っています。今回、より良い方針を策定するためにアンケートを実施し広く意見を募ります。ご意見、ご提案をいただければ幸いです。

なお、アンケートの結果は分科会においてのみ用い、分科会外での使用はいたしません。

以下の設問について、ご意見、ご提案があればご記入をお願いいたします。

1) 学術の大型研究計画の対象について

マスタープラン 2020 も、マスタープラン 2017 を踏襲して、大型施設計画と大規模研究計画の二つ（注 2）を対象とする予定です。大型研究計画は、個々の学術分野のコミュニティ全体でコンセンサスを持つ重要課題で、その採択では学術上の意義・重要性・緊急性が最も重要な要件となります。大型研究計画は既存の特別推進研究や新学術領域研究等の大型科研費規模では実施できない計画という観点から、おおよその条件として、従来通り「実施期間 5-10 年程度、及び予算総額数十億円超（上限は特に定めない）の

予算規模」を設定する予定です。大型研究計画の対象と規模（例えば予算総額の下限等）については、適切でしょうか。

2) 大型研究計画の提案者について

マスタープラン2017では大型研究計画の提案者は、大型研究計画を実施していくためには研究グループや研究者個人ではなく、組織として実施に責任を持つ必要があるため、研究・教育機関□又は部局□等、学術会議会員・連携会員、学協会□等に限定しました。今回、これに加えて新たに加えることが望ましいが提案母体案があれば、ご教示ください。

3) 大型研究計画の種類

マスタープラン 2020 は、前回と同様に以下の三種類の提案を受け付けることを予定していますが、適切でしょうか。

(ア) 新規提案

(イ) マスタープラン 2017 に採用されず、今回改訂された提案

(ウ) マスタープラン 2017 に採用され、今回改訂された提案

又、マスタープラン 2017 の区分Ⅱに対応する計画（過去のマスタープランに掲載されかつ現在実施中の計画）については、一つの方式として、マスタープラン 2020 には申請せず、別途調査し記録として公表するという方法が考えられますが、適切でしょうか。又、その場合の実施中はどのように定義するべきでしょうか（部分的にしか措置されていない課題は、どの程度部分的であれば該当する等）。

なお、マスタープラン 2017 では区分Ⅱで提案された課題は全て採択されています。

加えて、マスタープラン以前に学術会議としてその計画を何らかの形で審議し、実施された計画の学術会議としてのフォローアップという観点から、この機会に現在実施中のこれらの計画についても、同様の分類で調査、公表などを行う可能性についてはどのようにお考えになるでしょうか。

4) 融合領域について

マスタープラン 2017 では、1部、2部、3部の各部の中の分野間の融合領域、部をまたぐ（2つの部又は3つ全部）融合領域が設定されました。融合領域の提案は、申請者が融合する分野を複数指定し、評価は関連する分野の評価小委員会の評価を基に、本分科会が行いました。マスタープラン 2020 でも同様の融合領域の設定を考えています。上記設定及び評価の方法と体制についてご意見やご提案があれば記入ください。

5) 評価の視点について

マスタープラン2017では、

大型研究計画については、計画の学術的意義、科学者コミュニティの合意、計画の実施主体と妥当性、共同利用体制の充実度、社会的価値(国への理解、知的価値、経済的・産業的価値等)大型研究計画としての適否

重点大型研究計画については、計画の学術的意義、実施主体の明確性、計画妥当性、成熟度、共同利用体制の充実度、社会的価値(国への理解、知的価値、経済的・産業的価値等)大型研究計画としての適否、国家としての戦略性、緊急性、予算化のための計画の準備状況

が評価の観点でした。上記以外に取り入れるべき、又は削除・改定すべき評価の観点があればご提案ください(例えば、国際連携等)。

6) 重点大型研究計画の策定について

マスタープラン2017では、学術大型研究計画の区分I(新規計画)の中から、25-30件程度を速やかに実施すべき計画である重点大型研究計画に選定しました。

マスタープラン2020でも同様に、採択された学術大型研究計画について審査を行い、学術的重要性などの観点から速やかに推進すべき計画を重点大型研究計画として選定することを考えています。

マスタープラン2017までに重点大型研究計画として採択され、未だ予算化されずに実施されていない計画の扱いについてお尋ねします。下記のような方式についてご意見をお願いいたします。

- ・一定年限(概ね10年)経過した重点大型研究計画はリセットし、必要あれば新たな学術の大型研究計画として申請、審査を行い、他の課題と同様に重点大型研究計画の審査を受ける。

- ・一定年限内の重点大型研究計画で、目的等に大きな変更のない計画については下記の条件双方を満たすことを条件に、提案者が希望する場合は、原則としてヒアリングなし(但し、下記条件を満たしているかについて書類審査は行うか、又は分科会で確認する)で継続を認める。提案がない場合はリストから除外する。

(条件1) 計画の準備状況に進展が見られる。

(条件2) 当該の学術コミュニティが総意として継続を希望、了承している。

もしこの方式が採用された場合、新規に採択される重点大型研究計画は10課題程度と予想されます。

なお、マスタープラン2017においては、マスタープラン2014で重点大型研究計画となった課題で、重点として提案された課題は、審査を経て全て重点大型研究計画に認定されており、新規の重点大型研究計画は10課題程度でした。

7) 重点大型研究計画の策定プロセスについて

重点大型研究計画の策定プロセスは、マスタープラン 2017 に準拠し、分野別委員会（一部は人文・社会科学全分野で一つ）の下の評価小委員会で評価・審査し、その後担当分科会で評価・審査し、策定することを考えています。この方式について、ご意見を願います。なお、融合領域の評価については4)でお聞きしています。

8) その他、学術の大型研究計画についてご意見があれば、下記にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

(注1) 提言 第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン(マスタープラン2017)2017年2月8日科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t241-1-0.pdf>

(注2) 上記提言中で「学術大型研究計画は、□期(5~10年あるいはそれ以上)の実施期間と総額数十億円を超える予算規模を有し、「日本の展望—学術からの提言2010」等を踏まえた学術のビジョンや体系に立脚した、各学術分野が必要とする大型施設計画若しくは大規模研究計画である。大型施設計画は、最先端の研究を切り開くことを目的とし、科学者コミュニティの合意の下に、大学共同利用機関等が主体となって大型施設及びそれに付随する装置や設備を建設・整備し運用する計画であり、その施設は、コミュニティの研究者によって共用される。大規模研究計画は、分野の研究者が一致して認める重要課題について、□期間にわたって多くの研究者を組織し観測や研究を推進する、あるいは大規模なデータ収集組織やデータベースを構築し、その効果的利用を推進する等、大きな規模の計画的研究の展開によって新たな知を創造する計画である。さらに、学術大型研究計画の中から、特に速やかに推進すべき計画を選定し、重点大型研究計画とした。」と記述されている。